

受験における衛生管理体制の構築について

(1) 事前の準備

①受験教室の座席数と座席間の距離

受験教室は受験生の数を通常使用時より少なくしています。また、座席の配置はなるべく1メートル程度の間隔を確保します。

②マスク、速乾性アルコール製剤の準備

スクールバス車内および校内（受験教室も含む）ではマスクの着用を義務付け、未所持者にはマスクの提供を行います。また、受験教室ごとに速乾性アルコール製剤を準備します。

③試験監督者等の体調管理等

当日試験業務に携わる試験監督者等については、試験前7日程度を目安に、当日の朝などに体温測定を行うことを義務付け、体調不良などを訴える者がいた場合に備え、代替の試験監督者等を確保し、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

④別室の確保

発熱・咳等の体調不良者のための別室を設けます。別室においては、基本的に概ね2メートル以上の間隔での座席配置を行います。

⑤受験教室の机、椅子の消毒

試験開始までに消毒用アルコール等を使用した拭き取りを行います。また、面接試験など座席利用者が異なるような場合には、その都度拭き取りによる消毒を行います。

⑥面接試験の実施（単願受験者のみ）

面接試験については、受験生と評価者との距離は2メートル以上を確保し、常時ドアを開放して実施します。

⑦受験教室への入場方法

試験会場までの自家用車での送迎を認め、入場時の混雑を軽減します。また、スクールバスの乗降時は係員を配置し、受験生には一定間隔を空けて乗降していただきます。

⑧トイレの使用

トイレ入口において、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内を掲示し、トイレ内の換気に注意を払います。

⑨保護者控室の設置

受験教室への入場者数抑制の観点から、保護者控室は設置しません。

(2) 試験当日の対応

①マスク着用の義務付け

受験生及び本校教職員は、発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、校内（受験教室も含む）ではマスクの着用を義務付けます。休憩時間等の他者との接触、会話を極力控えるよう要請します。

②受験教室ごとの手指消毒の実施

受験生および本校教職員は、受験教室への入退出を行うごとに速乾性アルコール製剤による手指消毒を行います。

③発熱・咳等の症状のある受験生への対応

試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を確認し、本人の申し出により発熱・咳等の症状のある受験生がいた場合には、別室での受験を提示します。

④体調不良を訴えた試験監督者等への対応

当日試験業務に携わる試験監督者等に体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の試験監督者等と交代し、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

⑤換気の実施

受験教室では窓を開放し、換気します。

⑥試験場入場前の対応

スクールバス乗り場および正門にて、本校教職員による検温を実施します。また、健康チェックシート（本校指定様式）により発熱や風邪症状等のある受験生の確認を行います。

⑦試験終了時の周知

退出の順番が来るまでそのまま待機すること、試験場内ではマスクを廃棄しないこと、各自寄り道などはせず、帰宅すること、帰宅後はまず手洗い・うがいを行うことについて受験生への周知を行います。

（3）試験終了後

①試験監督等の健康観察

当日試験業務に携わった試験監督者等については、毎朝、体温測定や体調の観察を行うことを要請し、体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

②受験教室の机、椅子の消毒

試験日程が連続する場合には、当日の試験終了ごとに消毒用アルコールを使用した拭き取りを行います。

③保健所等の行政機関への協力

試験終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や試験監督者等がいた場合には、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力をを行います。

以上